

市民や市内事業者の脱炭素を応援する補助の申請受付を開始します

(省エネ設備、再生可能エネルギー設備導入費用の一部を補助する3事業を開始します)

主催	環境政策課
日時	令和7年4月1日(火)(市民向け高効率給湯器・太陽光発電設備) 令和7年4月21日(月)(事業者向け省エネ設備・太陽光発電設備)
場所	—
内容	① 高効率給湯器への買替えを支援 【対象】市民 【内容】高効率給湯器(エコキュート・ハイブリッド給湯機)の買替えを補助 【補助額】15万円から国の「給湯省エネ事業」の補助金額を差し引いた額 ② 市内の敷地に設置する太陽光発電設備の導入を支援 【対象】市民・市内事業者 【内容】FIT又はFIP制度の認定を取得せず、発電電力の自家消費(家庭用30%以上、事業用50%以上)を目的とした太陽光発電設備設置に補助 【補助額】住宅用⇒1kW当たり14万円(上限42万円) 事業用⇒1kW当たり6万円(上限240万円) ③ 高効率照明機器・空調設備への更新を支援 【対象】ゼロカーボンパートナーシップ協定を締結している事業者 【内容】①高効率照明機器②高効率空調設備への更新に補助 【補助額】①②共に設置経費の2分の1(上限150万円) ※両設備を更新する場合は最大で300万円補助 (初めて・恒例・2回目)
対象(参加者)	—
定員	予算の範囲内にて行う
参加費	—
申込先・方法	くわしくは市のホームページからご確認いただけます。 ①  ②  ③ 

目的・背景 その他	加古川市は令和5年10月に第3次加古川市環境基本計画を改定し、温室効果ガス排出量を令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度比で48%削減する目標を定めた。
--------------	--

市ホームページ	掲載済み・掲載予定(●月●日)・掲載しない
広報かこがわ	4月号に掲載・●月号に掲載予定・掲載しない